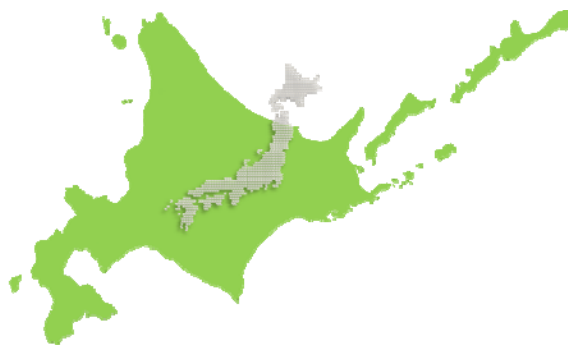

— 道民の命を守り、国全体の強靱化に貢献 —

北海道強靱化計画

〈概要版〉



平成27年3月
北海道

I はじめに

1 計画の策定趣旨・位置づけ

- ・ 北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定
- ・ 国土強靱化基本法13条に基づく国土強靱化地域計画
- ・ 北海道における他の分野別計画の国土強靱化に関する指針

2 計画の構成

I はじめに ⇒ 計画の策定趣旨、位置づけを提示	1
II 北海道強靱化の基本的考え方 ⇒ 国全体の強靱化の中で北海道が担う役割、北海道強靱化の基本目標等を提示	2
III 脆弱性評価 ⇒ 21の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、北海道の脆弱性を評価	5
IV 北海道強靱化のための施策プログラム ⇒ 脆弱性評価の結果を踏まえ、北海道における強靱化施策の取組方針を示す「施策プログラム」を策定	8
V 地域における施策展開の方向性 ⇒ 道内6つの圏域ごとに、災害リスクの特徴等を踏まえた施策推進の具体的な方向性を提示	16
VI 計画の推進管理 ⇒ 計画の推進期間、計画の推進管理の方法や体制を提示	17

II 北海道強靱化の基本的考え方 ①

1 国土強靱化政策のあり方

(全国各地域の特性に応じた強靱化施策の推進)

- ・ 国土を構成する各地域が自然災害リスクの特性等を踏まえ、独自の計画のもとで強靱化施策を推進する必要

(分散型国土の形成促進)

- ・ 持続可能で強靱な国づくりに向けては、首都圏等への一極集中を早期に是正し、分散型国土への再構築を図ることが急務

(国全体のバックアップ体制の構築)

- ・ 地域間のネットワークを基本とした国全体のバックアップ体制を早期に構築することが必要

2 国土強靱化に向けた北海道の役割

国土強靱化を支える北海道の強み

地理特性

首都圏等との
同時被災リスクの低さ

食料供給力

カロリーベースで200%を
誇る食料自給率

エネルギーポテンシャル

再生可能エネルギーの
ポテンシャルは全国一

都市機能

首都機能の代替が可能な
札幌圏の都市機能

寒冷地技術

冬季の防災対策への
有効活用

国土強靱化という我が国の新たな政策課題の解決に向け、
開拓・開発の歴史の中で培ってきた経験と強みを活かし、北海道として積極的に貢献

リスク分散の受け皿

食料・エネルギーの安定供給

被災地への緊急支援

II 北海道強靱化の基本的考え方 ②

3 北海道強靱化の必要性

(北海道が直面する課題)

- ・ 人口減少や高齢化の進行により、地方都市や集落の機能や活力が低下
- ・ 投資余力の減少により、住民生活や地域活性化に必要なインフラ整備も不十分
- ・ こうした厳しい環境の中、本道においても、地震津波、火山噴火、豪雨・豪雪などの大規模自然災害リスクが存在



本道の脆弱性を克服し、強靱な北海道をつくることは、
将来にわたる道民の安全・安心、本道の社会経済の活性化はもとより、
国全体の強靱化を図る上で不可欠な課題

4 北海道強靱化の基本目標

(1) 大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る

⇒ 北海道に甚大な被害を及ぼすあらゆる自然災害を想定し、脆弱性の克服に向け、ハード・ソフトが一体となった取組を推進

(2) 北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する

⇒ 北海道の強みを活かしたバックアップ機能を発揮し、首都直下地震や南海トラフ地震などの被災リスク最小化に貢献

(3) 北海道の持続的成長を促進する

⇒ 人口減少問題をはじめ直面する平時の政策課題への対応も視野に、産業、交通、まちづくりなど幅広い分野の強靱化を推進

II 北海道強靱化の基本的考え方 ③

5 計画の対象とするリスク

5-1 北海道に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般

地震・津波

太平洋沖(根室沖)の海溝型地震

30年以内 50%程度 (M7.9程度)

日本海沿岸の地震・津波(概略計算結果)
・沿岸最大津波高10m以上 15町村



平成5年北海道南西沖地震(奥尻町)

火山噴火

9つの常時観測火山が存在
(全国47火山)



平成12年有珠山噴火と被害状況

異常気象(豪雨/暴風雨/竜巻/豪雪/暴風雪)

低気圧前線や台風による浸水被害、竜巻による人的被害、
建物の破損が全道各地で発生



平成24年南利根別川浸水被害



平成18年竜巻災害(佐呂間町)

寒冷多雪の北海道では、大雪や雪崩、吹雪による交通傷害、
家屋の倒壊、人的被害が頻繁に発生



平成25年道東暴風雪



平成22年えりも町暴風雪

5-2 道外における大規模自然災害 (バックアップの観点からリスクの対象に設定)

首都直下地震

30年以内 70% (M7.3程度)

〈被害想定〉

- ・建物全壊:約61万棟
- ・死者数:約23,000人
- ・避難者数(2週間後):約720万人
- ・経済被害 約95兆円
- ・被災範囲:1都8県

南海トラフ地震

30年以内 60~70% (M8以上)

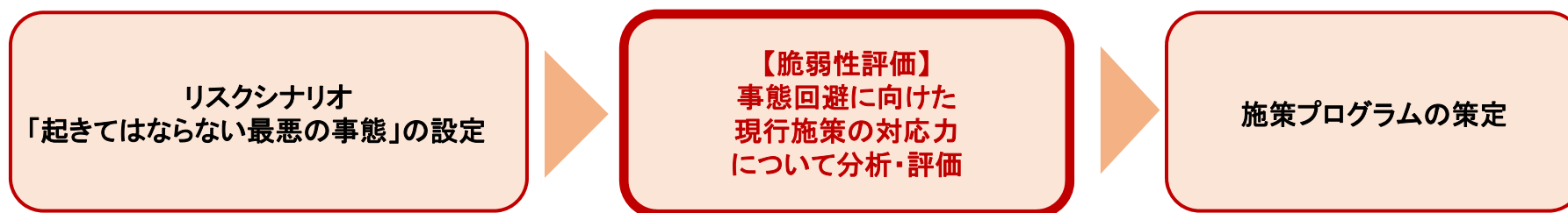
〈被害想定〉

- ・建物全壊:約238.6万棟
- ・死者数:約323,000人
- ・避難者数(1週間後):約950万人
- ・経済被害 約220兆円
- ・被災範囲:関東以西40都府県

III 脆弱性評価 ①

1 脆弱性評価の考え方

北海道強靱化のための施策推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価方法を参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施



2 評価の実施手順

- ・ 21の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行施策を抽出
- ・ 各施策の取組状況や課題を整理し、事態の回避に向けた対応力について分析・評価
- ・ 施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、数値データを参考指標として活用

【脆弱性評価に際して、活用した主な指標】

- ・ 住宅、公共建築物、重要インフラ等の耐震化率
- ・ ハザードマップ、避難計画を作成した市町村の割合
- ・ 自主防災組織カバー率
- ・ 新エネルギー導入量
- ・ 土砂災害警戒区域指定数
- ・ 道路の要対策箇所の対策率
- ・ 防災訓練の実施市町村数
- ・ 市町村の業務継続計画の策定率 など

III 脆弱性評価 ②

3 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

- 基本計画における45の「起きてはならない最悪の事態」を元に、北海道の特性等を踏まえ、事態区分の整理・統合・絞り込みを行い、**7つのカテゴリ**と**21の「起きてはならない最悪の事態」**を設定

カテゴリ		起きてはならない最悪の事態
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3	行政機能の確保	3-1 道内外における行政機能の大幅な低下
4	ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
		4-2 食料の安定供給の停滞
		4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5	経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
		5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下
6	二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
		6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7	迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

III 脆弱性評価 ③

4 評価結果（ポイント）

- ・ 21の「起きてはならない最悪の事態」ごとに取りまとめた評価結果のポイントは以下のとおり（7つのカテゴリーごとに提示）

カテゴリー		評価結果のポイント
1	人命の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災点検の結果等を踏まえ、重要な公共施設の防災対策、耐震化、老朽化対策を計画的に実施する必要 ・ 各種災害に対応したハザードマップ作成、避難計画、防災訓練などのソフト面の対策の充実強化を図る必要 <p>【参考指標】 土砂災害警戒区域指定数 約1万2千箇所のうち1,381箇所(H25) * 全国 約52万5千箇所のうち約35万箇所 津波避難計画を作成した市町村の割合 63%(H25)</p>
2	救助・救急活動等の迅速な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救助活動、物資供給などの災害時対応について、関係行政機関、民間企業等との協力体制を一層強化する必要 ・ 物資の備蓄や避難場所の確保などについて、市町村の枠を越える広域的な地域間連携による支援体制の整備を進める必要 <p>【参考指標】 消防救急無線デジタル化に着手している消防本部数 63本部中42本部(H25)</p>
3	行政機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道の業務継続体制の一層の強化とともに、業務継続体制が十分に整備されていない市町村の体制強化を図る必要 ・ 都道府県の区域を越えた行政間の応援・受援体制の整備を図る必要 <p>【参考指標】 業務継続体制の一部が整備されている市町村数 179市町村中135市町村(H25)</p>
4	ライフラインの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の強みである食料・エネルギー供給力の更なる強化に向け、基盤整備を含めた総合的な取組が必要 ・ 広域分散型の本道の特性を踏まえ、災害時に備えた代替性の高い地域間交通ネットワークを強化する必要 <p>【参考指標】 高規格幹線道路の供用率 56%(H25) * 全国 76%</p>
5	経済活動の機能維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏企業等のリスク分散に関する動きが活発になっていることを踏まえ、本社機能やデータセンターの本道への立地を促進する必要 ・ 業務継続体制が十分に整備されていない道内企業の体制整備を促進する必要 <p>【参考指標】 企業立地件数 84件(H25)</p>
6	二次災害の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土保全機能を維持するため、森林の計画的な整備や農地・農業水利施設等の保全管理を推進する必要 <p>【参考指標】 多様な樹種・林齢で構成された森林の造成面積 57万ha(H24)</p>
7	迅速な復旧・復興等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧復興等に不可欠な存在である建設業がその役割を発揮できるよう、災害時における行政との連携強化や担い手確保を促進する必要 <p>【参考指標】 道内建設業就業者における15～29歳の構成比 8.7%(H25) * 全国 10.4%</p>

IV 北海道強靱化のための施策プログラム ①

1 施策プログラム策定の考え方

- ・ 脆弱性評価の結果を踏まえ、21の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、北海道における強靱化施策の取組方針を示す「施策プログラム」を策定 **(21の最悪の事態 ⇒ 60の施策項目 ⇒ 123の施策に体系化)**

2 施策推進の指標となる目標値の設定

- ・ 施策の進捗や実績を定量的に把握するため、数値目標を設定
- ・ 目標値は、可能な限り直近の現状値を起点とし、目標年次を明記
- ・ 計画策定後の状況変化に機動的に対応するため、計画期間中においても必要に応じ目標値の見直しや新たな設定を実施

3 施策の重点化（重点化すべき施策項目の設定）

- ・ 21の施策プログラムを構成する**60の施策項目の区分**において、下記の視点や市町村の意向をもとに、緊急性や優先度等を総合的に判断し、**38の重点化すべき施策項目**を設定

重点化の視点	説明
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、どの程度重大な影響を及ぼすか
施策の進捗	当該施策の進捗をこれまで以上に向上させる必要があるか
平時の活用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、平時においても有効に機能するものか
国全体の強靱化への寄与	当該施策が国全体の強靱化にどの程度寄与するものか

IV 北海道強靱化のための施策プログラム ②

【 北海道強靱化のための施策プログラム一覧 】

1. 人命の保護

* 太字(下線入り)は、「重点化すべき施策項目」

起きてはならない最悪の事態	施策プログラムを構成する施策項目	主な数値目標
1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅・建築物等の耐震化 ・ 建築物等の老朽化対策 ・ 避難場所等の指定・整備 ・ 緊急輸送道路等の整備 ・ 地盤等の情報共有 	住宅の耐震化率 H22: 約82% ⇒ H27: 90%
1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警戒避難体制の整備 ・ 砂防設備等の整備 	土砂災害警戒区域設定に必要な基礎調査実施率 H25: 19% ⇒ H31: 100%
1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波避難体制の整備 ・ 海岸保全施設等の整備 	津波避難計画作成市町村 H25: 63% ⇒ H31: 100%
1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水・内水ハザードマップの作成 ・ 河川改修等の治水対策 ・ 地下施設の防災対策 	洪水ハザードマップ作成市町村 H25: 95% ⇒ H31: 100%
1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暴風雪時における道路管理体制の強化 ・ 除雪体制の確保 	防雪に関する道路の要対策箇所の対策率(道道) H24: 64% ⇒ H29: 90%
1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季も含めた帰宅困難者対策 ・ 積雪寒冷を想定した避難所等の対策 	
1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関の情報共有化 ・ 住民等への情報伝達体制の強化 ・ 観光客、高齢者等の要配慮者対策 ・ 地域防災活動、防災教育の推進 	避難勧告等に係る発令基準の策定市町村(津波災害) H25: 67.5% ⇒ H29: 100%

IV 北海道強靱化のための施策プログラム ③

2. 救助・救急活動等の迅速な実施

起きてはならない最悪の事態	施策プログラムを構成する施策項目	主な数値目標
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>物資供給等に係る連携体制の整備</u> ・ <u>非常用物資の備蓄促進</u> 	備蓄整備方針を策定した振興局数 H25:3振興局⇒H29:14振興局
2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>防災訓練等による救助・救急体制の強化</u> ・ 自衛隊体制の維持・拡充 ・ 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備 	緊急消防援助隊登録数 H25:275隊⇒H30:351隊
2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>被災時の医療支援体制の強化</u> ・ 災害時における福祉的支援 ・ 防疫対策 	災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率 H25:82%⇒H29:100%

3. 行政機能の確保

起きてはならない最悪の事態	施策プログラムを構成する施策項目	主な数値目標
3-1 道内外における行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>災害対策本部機能等の強化</u> ・ <u>行政の業務継続体制の整備</u> ・ <u>広域応援・受援体制の整備</u> ・ 政府機能等のバックアップ 	業務継続体制の一部が整備されている市町村 H25:135市町村⇒H31:179市町村

IV 北海道強靱化のための施策プログラム ④

4. ライフラインの確保

起きてはならない最悪の事態	施策プログラムを構成する施策項目	主な数値目標
4-1 エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入拡大 電力基盤等の整備 ・ 多様なエネルギー資源の活用 石油燃料供給の確保、石油コンビナート等の防災対策 	新エネルギー導入量(発電設備容量) H24: 149万kw⇒H32: 282万kw
4-2 食料の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> 食料生産基盤の整備 ・ 道産食料品の販路拡大 道産農産物の産地備蓄の推進 生鮮食料品の流通体制の確保 	食料自給率(供給熱量ベース) H25: 200%⇒H32: 252%
4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設等の防災対策 ・ 下水道施設等の防災対策 	下水道BCPの策定率(市町村) H25: 11%⇒H28: 100%
4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 北海道新幹線の整備等 ・ 道内交通ネットワークの整備 道路施設の防災対策 ・ 空港の機能強化 鉄道の機能維持・強化 	橋梁の予防保全率(道道) H24: 17%⇒H29: 60%

5. 経済活動の機能維持

起きてはならない最悪の事態	施策プログラムを構成する施策項目	主な数値目標
5-1 サプライチェーンの寸断や中核機能の麻痺等による企業活動等の停滞	<ul style="list-style-type: none"> リスク分散を重視した企業立地等の促進 経済活動の継続に資する情報通信インフラの整備 企業の業務継続体制の強化 ・ 被災企業等への金融支援 	リスク分散による企業立地件数 約18件/年度(H23～25) ⇒110件(H27～31の累計<22件/年度>)
5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> 港湾の機能強化 ・ 陸路における流通拠点の機能強化 	重要港湾等におけるBCP策定 H25: 12港湾中1港湾⇒H28: 12港湾

IV 北海道強靱化のための施策プログラム ⑤

6. 二次災害の抑制

起きてはならない最悪の事態	施策プログラムを構成する施策項目	主な数値目標
6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生	・ ため池の防災対策	防災重点ため池のハザードマップ策定率 H25:0%⇒H32:100%
6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	・ 森林の整備・保全 ・ 農地・農業水利施設等の保全管理	森林の蓄積(二酸化炭素貯蔵量) H24:753百万㎡⇒H44:961百万㎡

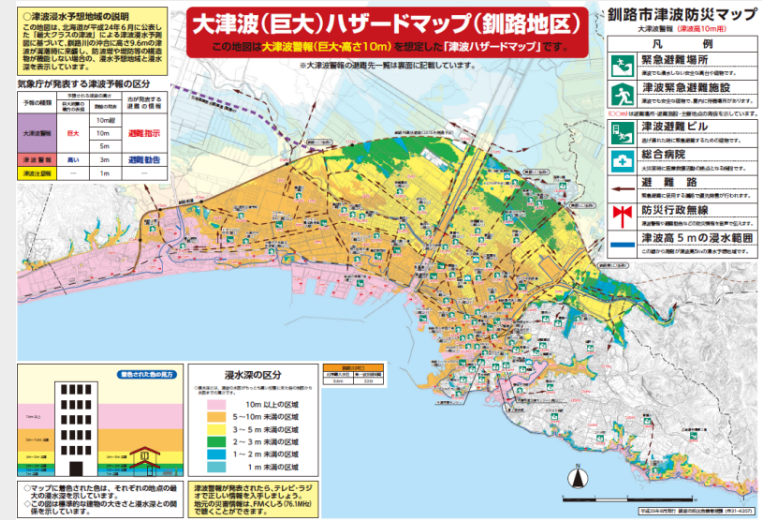
7. 迅速な復旧・復興等

起きてはならない最悪の事態	施策プログラムを構成する施策項目	主な数値目標
7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	・ 災害廃棄物の処理体制の整備 ・ 地籍調査の実施	市町村の災害廃棄物処理計画の策定率 H25:0%⇒H35:80%
7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	・ 災害対応に不可欠な建設業との連携 ・ 行政職員の活用促進	

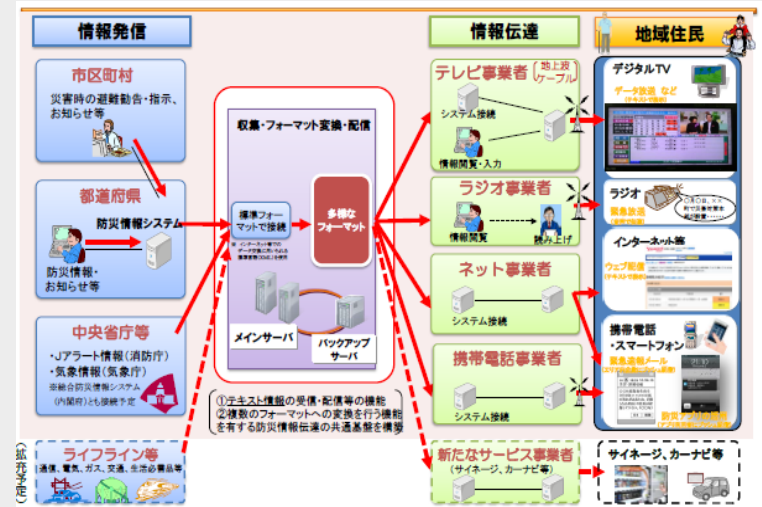
Ⅳ 北海道強靱化のための施策プログラム ⑥

重点施策の主なもの(その1) - 自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服 -

- ◇ 住宅・建築物等の耐震化、老朽化対策の推進
 - ➔ 大規模建築物の耐震診断や改修促進、公共建築物の長寿命化の推進等
- ◇ 津波避難体制、海岸保全施設の整備
 - ➔ 津波浸水想定の見直し、津波災害警戒区域の指定、津波ハザードマップ、避難計画作成等
 - ➔ 海岸堤防など海岸保全施設の計画的な整備、補修、維持管理等
- ◇ 火山噴火に備えた警戒避難体制の整備
 - ➔ 噴火警戒レベルの運用促進、ハザードマップ・避難計画作成等
- ◇ 土砂災害対策の推進
 - ➔ 土砂災害警戒区域の指定、危険箇所における砂防設備等の整備等
- ◇ 洪水・内水対策の推進
 - ➔ ハザードマップ作成・防災訓練実施、河川改修、河川管理施設の改良整備、補修・更新等
- ◇ 暴風雪・豪雪対策の推進
 - ➔ 通行規制等の情報伝達体制の強化、防雪柵などの対策工の実施、除雪体制の強化等
- ◇ 関係機関の情報共有、住民等への情報伝達体制の強化
 - ➔ 総合行政情報ネットワークの計画的な更新、衛星携帯電話の整備等
 - ➔ 避難勧告等発令基準の策定促進、Lアラートの活用促進、ラジオの難聴対策、外国人観光客等の安全確保対策等
- ◇ 救助・救急、物資供給、医療支援体制の強化
 - ➔ 災害時応援協定の整備、広域防災拠点のあり方検討、DMATの機能強化等
- ◇ 行政の業務継続体制の整備
 - ➔ 市町村BCPの策定促進、防災訓練を通じた道のBCPの検証、IT部門のBCP強化等



津波ハザードマップ(釧路市)



災害情報共有システム(Lアラート)の概念図

IV 北海道強靱化のための施策プログラム ⑦

重点施策の主なもの(その2) ー道外災害リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮ー

[リスク分散]

- ◇ 本社機能や生産拠点の移転・立地の促進
 - ➔ 本社機能や生産拠点の移転・立地に対する支援・PR等
- ◇ データセンターの立地促進
 - ➔ データセンターの立地に対する支援・PR等
- ◇ 国内、海外との情報通信ネットワークの整備
 - ➔ 北海道と日本海側、北海道と北米とを結ぶ光海底ケーブルの敷設に向けた取組促進

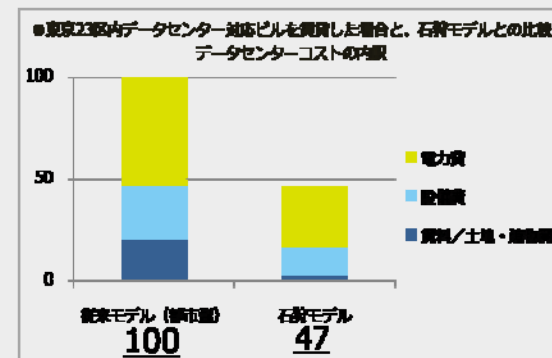
[食料・エネルギー供給]

- ◇ 食料生産基盤の整備
 - ➔ 農地、農業水利施設、漁港施設等の基盤整備、農水産業の経営安定対策
- ◇ 道産農産物の産地備蓄の推進
 - ➔ 雪氷冷熱を活用した農産物の産地貯蔵の推進
- ◇ 再生可能エネルギーの導入拡大
 - ➔ エネルギーの地産地消、風力や地熱発電等の大型プロジェクトの導入促進等
- ◇ 送電網等の電力基盤の整備
 - ➔ 北本連系設備の増強、道内の送電網整備、大型蓄電池の導入促進等

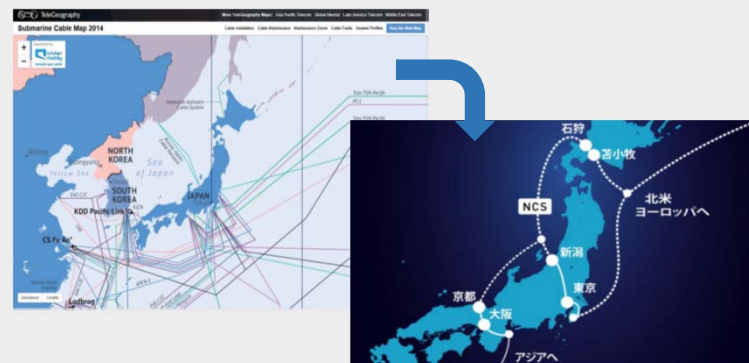
[緊急支援]

- ◇ 広域応援・受援体制の整備
 - ➔ 全国知事会、北海道・東北地方知事会の協定に沿った応援・受援体制整備

〈データセンターの立地優位性〉



〈北海道を起点とした新たな光海底ケーブル網の整備イメージ〉



〈北海道の再生可能エネルギーポテンシャル〉

エネルギー区分	全国順位
太陽光発電(公共系建物)	全国3位
風力発電(陸上)	全国1位
中小水力発電(河川部)	全国1位
地熱発電	全国1位

IV 北海道強靱化のための施策プログラム ⑧

重点施策の主なもの(その3) —北海道と全国の強靱化を支える交通ネットワークの整備—

◇ 北海道新幹線の整備

→ 札幌までの早期開通の促進、青函共用走行区間における高速走行の実現と貨物輸送の機能性確保

◇ 道内交通ネットワークの整備

→ 高規格幹線道路、地域高規格道路、緊急輸送道路、避難路等の計画的整備、都心アクセスの強化等

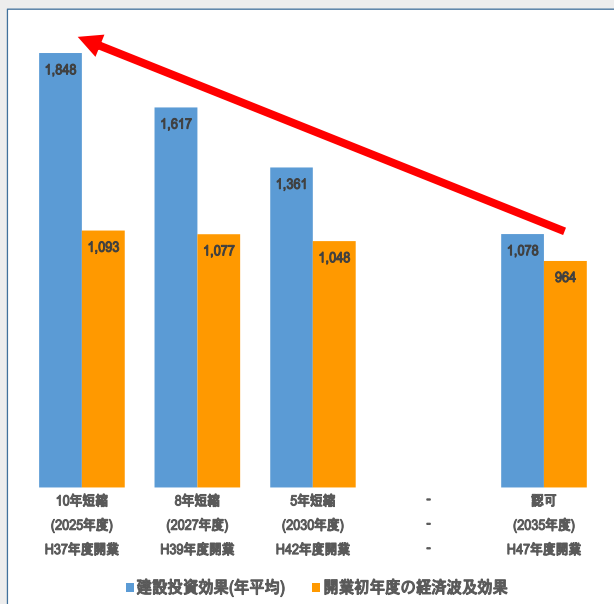
◇ 空港の機能強化

→ 新千歳空港の国際拠点空港化、道内地方空港の機能強化、国際路線の拡大、国内路線の維持確保

◇ 港湾の機能強化

→ 港湾のターミナル機能、耐震強化岸壁の整備、重要港湾等におけるBCP策定促進等

〈北海道新幹線の建設投資効果と開業初年度の経済波及効果〉



〈被災地への物資輸送、人の移動に不可欠な高規格幹線道路〉



国際バルク戦略港湾(釧路港)



国際海上コンテナターミナル (苫小牧港東港)

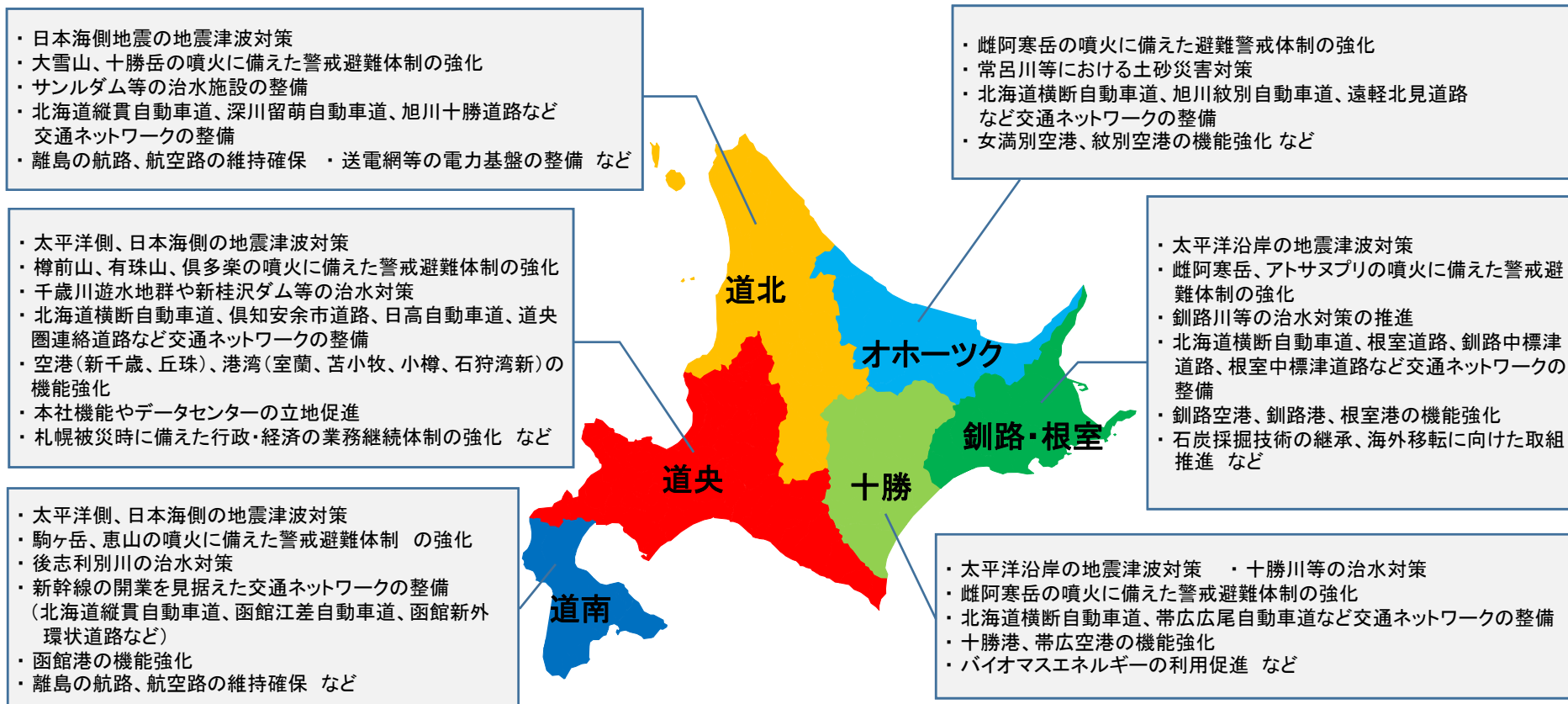


国内物流ターミナル(函館港)



V 地域における施策展開の方向性

1 地域の実情や特性に応じた施策展開（道内6圏域における施策の展開方向）



2 地域間連携による施策展開

- ➔ 広域避難の受入など道と市町村の相互応援体制の強化
- ➔ 道、市町村、民間事業者との連携による広域での物資調達体制の強化
- ➔ 地理的に離れた市町村間における災害時の連携も含めた相互交流の促進
- ➔ 道と他の都府県との広域応援・受援体制の構築 など

VI 計画の推進管理

1 計画の推進期間

長期的な展望を描きつつ、道内外における社会情勢の変化等に柔軟に対応していくため、計画の推進期間は、概ね5年と設定（期間中においても必要に応じ見直し）

2 計画の推進方法

（施策毎の推進管理）

- ・ 施策プログラムの推進に当たっては、道庁内の所管部局を中心に、国や市町村との連携を図りながら、個別の施策毎の進捗状況や目標の達成状況を継続的に検証

（PDCAサイクルによる計画の着実な推進）

- ・ 毎年度、施策プログラムの進捗状況や取組の成果を踏まえ、道事業の予算化や国への施策提案を実施
- ・ PDCAサイクルを効果的に機能させるため、向こう一年間の具体的な施策の「推進方策」を毎年度策定

3 計画の推進体制

（オール北海道による推進体制の構築）

- ・ 知事を本部長とする「北海道強靱化推進本部」を中心に、行政、民間事業者、関係団体等の連携によるオール北海道の推進体制のもと関連施策を着実に推進
- ・ 振興局を通じ、道内各地域における施策の進捗状況や課題を把握し、北海道全体の計画推進に反映

（市町村における強靱化の取組の推進）

- ・ 市町村の取組が北海道全体の強靱化に結びつくよう、市町村の強靱化の取組に対し、多面的な支援を実施

北海道強靱化計画

平成27年3月発行

北海道総合政策部政策局社会資本課

TEL 011-231-4111 (代表)

FAX 011-232-8924